

三重県児童虐待死亡事例等検証委員会(2023年津事例)

設置目的

児童虐待の防止等に関する法律 第4条第5項に規定されている、**児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析及び検証。**

構成委員(5名)

佐々木	光明	氏	(神戸学院大学法学部)
田上	清乃	氏	(弁護士 あのつ法律事務所)
中島	弘道	氏	(児童精神科医師)
早川	武彦	氏	(三重県スクールソーシャルワーカースーパーバイザー)
松岡	典子	氏	(特定非営利活動法人MCサポートセンターみっくみえ 代表)

設置日

令和5年7月4日(火) ※第1回検証委員会は**7月14日(金)**に開催予定

本事案を受けた全庁的な対応

三重県児童虐待死亡事例等検証委員会 サポートチーム(2023年津事例)

目的

検証委員会の運営が円滑に進むよう、**事務局と連携して、全庁的なサポート**を実施。

構成員

総務部副部長（行政運営担当）
危機管理副統括監
子ども・福祉部副部長
関係課長（広聴広報課、法務・文書課、
危機管理課、子ども・福祉総務課）

設置日

令和5年7月4日（火）

三重県児童虐待防止対応検討会議 (2023年津事例)

目的

検証委員会からの検証結果・提言等をふまえ、**関係部局が連携した再発防止策**を協議。

構成員

知事、副知事、危機管理統括監
関係部長（総務部、医療保健部、
子ども・福祉部、環境生活部）
教育長
警察本部長

設置日

令和5年7月4日（火）